

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日

(第32期) 至 平成29年3月31日

東京エレクトロン デバイス株式会社

(E02955)

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京エレクトロン デバイス株式会社

目 次

	頁
第32期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【仕入、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月21日

【事業年度】 第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳 重 敦 之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000（代表）

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 田 中 弘 毅

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000（代表）

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 田 中 弘 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	85,477	101,801	111,664	117,831	131,855
経常利益 (百万円)	1,292	1,039	1,358	1,628	1,377
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	658	388	717	925	972
包括利益 (百万円)	862	499	876	△55	1,303
純資産額 (百万円)	23,544	23,851	22,777	22,174	22,928
総資産額 (百万円)	47,557	57,464	69,449	64,284	73,708
1株当たり純資産額 (円)	2,221.19	2,250.11	2,284.49	2,212.37	2,275.73
1株当たり当期純利益 (円)	62.14	36.61	71.99	92.55	96.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	41.5	32.8	34.5	31.1
自己資本利益率 (%)	2.8	1.6	3.1	4.1	4.3
株価収益率 (倍)	24.00	36.93	22.28	16.33	16.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,375	△7,664	△5,011	3,543	△4,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,919	△1,086	△262	△347	△262
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,587	8,879	6,200	△2,841	4,739
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,141	1,285	2,302	2,637	2,433
従業員数 (人)	948	983	979	942	942

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりま
す。これに伴い、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期
純利益を算定しております。

3 第28期から第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存
在しないため記載しておりません。

4 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	65,971	75,063	83,088	79,666	89,504
経常利益 (百万円)	1,327	601	1,024	1,179	720
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	731	△2	343	595	489
資本金 (百万円)	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495
発行済株式総数 (株)	106,000	10,600,000	10,445,500	10,445,500	10,445,500
純資産額 (百万円)	23,217	22,554	20,946	21,090	21,008
総資産額 (百万円)	45,381	52,984	62,712	55,252	66,021
1株当たり純資産額 (円)	2,190.29	2,127.82	2,100.76	2,104.50	2,085.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	6,600.00 (3,300.00)	3,030.00 (3,000.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	69.06	△0.22	34.48	59.55	48.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	42.6	33.4	38.2	31.8
自己資本利益率 (%)	3.2	△0.0	1.6	2.8	2.3
株価収益率 (倍)	21.59	—	46.52	25.37	33.08
配当性向 (%)	95.6	—	174.0	100.8	123.3
従業員数 (人)	813	824	813	768	765

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) を算定しております。また、第29期の1株当たり配当額 (期末配当金額) 30円は株式分割後の金額であります。

3 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第28期から第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和61年 3月	東京エレクトロン株式会社の子会社で、機器のリースを主要業務としていた株式会社テル・データ・システムが資本金5百万円をもって東京都新宿区に当社の前身であるテル管理サービス株式会社を設立。建物及び建物付属設備の保守管理業務を開始。
平成 2年 9月	社名を東京エレクトロン デバイス株式会社へ変更。同時に従来の業務を東京エレクトロングループ他社へ移管し、新たに外国製半導体を中心とする電子部品の販売を開始。
平成 2年10月	本社を東京都新宿区から神奈川県横浜市緑区（現 都筑区）に移転。
平成 3年 1月	東京エレクトロン株式会社が株式会社テル・データ・システムから当社株式をすべて取得。
平成 4年 4月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
平成 6年10月	愛知県名古屋市西区に名古屋営業所を開設。
平成 8年10月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門の富士通社製品販売事業を譲受け。 長野県松本市に松本営業所を開設。 福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
平成 9年10月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門のモトローラ社製品販売事業を譲受け。 茨城県水戸市に水戸営業所を開設。
平成10年 7月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門に関する事業を全て譲受け。 東京エレクトロン株式会社から岩手県江刺市、東京都府中市及び山梨県韮崎市の設計開発センターを業務移管。
平成12年 5月	東京都立川市に立川営業所を開設。 東京都府中市の設計開発センターを本社に移転。
平成13年 5月	岩手県江刺市の設計開発センターを仙台市青葉区に移転。
平成13年10月	大阪営業所を大阪支社に組織変更。
平成14年 5月	埼玉県さいたま市中央区に北関東支社を開設。 宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を開設。
平成14年10月	山梨県韮崎市の設計開発センターを本社に統合。
平成15年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年12月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を移転。
平成17年 1月	香港に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.（現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.）を設立。
平成18年 9月	静岡県三島市に三島営業所を開設。 静岡県浜松市中区に浜松営業所を開設。
平成18年10月	東京エレクトロン株式会社から吸収分割によりコンピュータ・ネットワーク事業を承継。 東京都港区に赤坂オフィスを開設。 東京都府中市に府中オフィスを開設。 大阪府大阪市淀川区に大阪オフィスを開設。
平成19年 2月	赤坂オフィスを閉鎖し、東京都新宿区に開設した新宿オフィスへ移転。
平成19年 5月	宮城県仙台市青葉区の仙台営業所を宮城県仙台市宮城野区に移転。
平成19年10月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設。
平成20年 1月	シンガポールに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. を設立。
平成20年 2月	神奈川県横浜市都筑区にパネトロン株式会社を設立。

平成20年 4月 東京営業所を閉鎖し、北関東支社に統合。

平成20年 8月 本社及びパネトロン株式会社を神奈川県横浜市都筑区から神奈川区に移転。
エンジニアリングセンターを神奈川県横浜市都筑区に開設。

平成21年 1月 府中オフィスを閉鎖し、エンジニアリングセンターに統合。

平成22年 4月 名古屋営業所を名古屋支社に組織変更。
福岡営業所を福岡県福岡市博多区から福岡県福岡市中央区に移転。

平成22年 6月 名古屋支社(現 名古屋営業所)を愛知県名古屋市中村区から愛知県名古屋市西区に移転。

平成22年11月 神奈川県横浜市都筑区に横浜港北物流センターを開設。

平成22年12月 北関東支社(現 大宮営業所)を埼玉県さいたま市中央区から埼玉県さいたま市大宮区に移転。
東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

平成23年 1月 茨城県つくば市につくば営業所を開設。

平成23年 2月 大阪支社(現 大阪オフィス)及び大阪オフィスを大阪府大阪市淀川区から大阪府大阪市中央区に移転。

平成24年 4月 当社子会社であるパネトロン株式会社が株式会社アムスクからテキサス・インスツルメンツ社製品に係る販売代理店事業を譲受け。

平成24年 8月 上海に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. を設立。

平成25年 9月 サンノゼに現地法人inrevium AMERICA, INC. を設立。

平成25年10月 愛知県豊田市に豊田営業所を開設。

平成26年 4月 当社株式売出しにより東京エレクトロン株式会社が当社の親会社からその他の関係会社に変更。

平成26年 9月 東京都新宿区に新宿サポートセンターを開設。

平成27年 8月 バンコクに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDを設立。

平成28年 4月 サニーバールに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC. を設立。

平成28年 9月 東京都品川区にビステル株式会社を設立。

平成29年 1月 現地法人inrevium AMERICA, INC. をサンノゼからフリーモントに移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成29年3月31日現在、当社、子会社7社、関連会社4社及びその他の関係会社1社から構成されております。

企業集団（当社及び当社の子会社）は、集積回路を中心とした半導体製品、ボード製品、一般電子部品、組み込みソフトウェア、ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェア等の国内外のエレクトロニクス商品及び自社ブランド製品を、主として大手エレクトロニクスメーカーに販売しております。

（半導体及び電子デバイス事業）

パネトロン株式会社は、国内のエレクトロニクスメーカーに対し、当社取り扱い商品とは異なる商品の販売を行っております。アジア地域においてはTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDが、北米地域においてはinrevium AMERICA, INC. が半導体等の電子部品の販売等を行っております。

当社の関連会社であるFidus Systems Inc.、Newtouch Electronics(Shanghai)Co.,Ltd.及びNewtouch Electronics (Wuxi) Co.,Ltd.は、半導体やソフトウェア等の設計・開発を、ビステル株式会社は、半導体製品の販売企画等を行っております。なお、ビステル株式会社は平成28年9月に新規設立いたしました。

（コンピュータシステム関連事業）

当社の非連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.は、北米地域においてマーケティング及び機器・ソフトウェアの仕入等を行っております。なお、TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.は平成28年4月に新規設立いたしました。

当社グループの取扱い商品をセグメントに区分して示すと次のとおりであります。

[半導体及び電子デバイス事業]

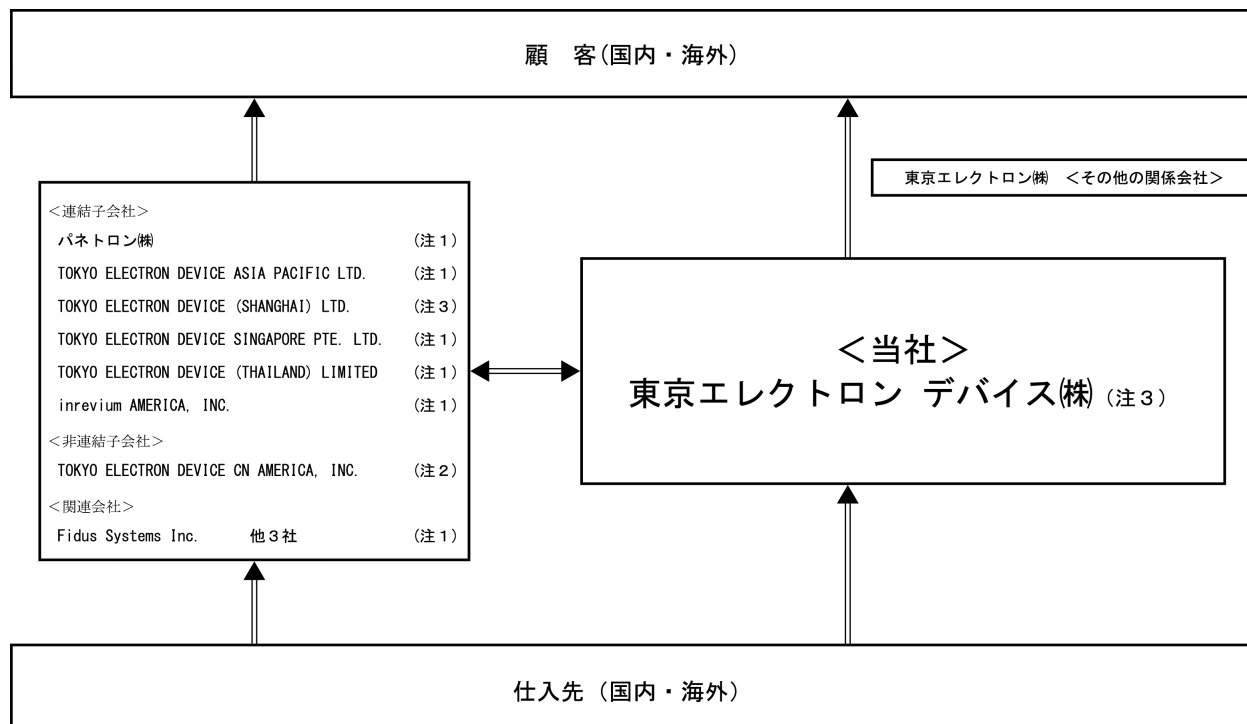
分類	品目	主な取扱い商品
半導体製品	専用IC	通信用・ネットワーク用IC、画像処理用IC
	汎用IC	アナログIC、ロジックIC
	プロセッサ	DSP、MPU、MCU
	光学部品	発光ダイオード、フォトカプラ
	カスタムIC	ASIC、PLD
	メモリIC	SRAM、FRAM、フラッシュメモリ
電子部品他		組み込みソフトウェア、一般電子部品、ボード製品

[コンピュータシステム関連事業]

分類	主な取扱い商品
ネットワーク機器	ネットワーク負荷分散装置、セキュリティ関連機器
ストレージ機器	SANスイッチ、フラッシュストレージ
ソフトウェア	データウェアハウス用データベースソフトウェア、組み込みデータベース

<事業の系統図>

当社グループに係る事業の系統図は、次のとおりであります。



※図中の矢印は、商品及びサービスの流れを示しております。

- (注) 1 半導体及び電子デバイス事業を営んでおります。
 2 コンピュータシステム関連事業を営んでおります。
 3 複数のセグメントに係る事業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%) (注1)	関係内容
(連結子会社)					
パネトロン㈱ (注3)	横浜市神奈川区	50,000千円	半導体関連製品の販売等	100.0	・役員の兼任 1名 ・業務受託
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. (注2, 3)	中国 (香港)	5,165千香港ドル		100.0	・役員の兼任 3名 ・銀行借入に対する債務保証 ・商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	中国 (上海)	1,000千人民元		100.0 (100.0)	・役員の兼任 2名
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. (注3)	シンガポール (シンガポール)	250千シンガポールドル		100.0 (100.0)	・役員の兼任 2名 ・商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED (注4)	タイ (バンコク)	2,000千タイバツ		49.0 (49.0)	・役員の兼任 2名 ・商品の販売
inrevium AMERICA, INC.	アメリカ (フリーモント)	300千USドル		100.0	・役員の兼任 3名 ・銀行借入に対する債務保証 ・商品の販売
(持分法適用関連会社)					
Fidus Systems Inc.	カナダ (オタワ)	1,874千カナダドル	半導体やソフトウェア等の設計・開発	23.7	・設計開発の委託
(その他の関係会社)					
東京エレクトロン㈱ (注5)	東京都港区	54,961百万円	半導体製造装置等の販売	(被所有) 33.8	・役員の兼任 1名 ・土地の賃借 ・商品の販売

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の () 内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報 (連結会社間の内部取引・債権債務相殺前) の内容は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等 (百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
パネトロン㈱	21,471	283	186	230	2,489
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	22,642	189	157	1,751	8,778
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	15,629	105	91	290	6,542

4 当社の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体及び電子デバイス事業	588
コンピュータシステム関連事業	247
全社共通	107
合計	942

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
765	42.3	11.2	6,426,015

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体及び電子デバイス事業	413
コンピュータシステム関連事業	245
全社共通	107
合計	765

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部弱さが残るものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界経済は米国の個人消費や設備投資の改善等を背景に緩やかな回復を示しております。為替は米国大統領選挙以降円安に進行したものの、前期に比べ円高で推移いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は1,318億5千5百万円(前期比11.9%増)、営業利益は16億6千5百万円(前期比11.7%増)、為替変動に伴う為替差損等により、経常利益は13億7千7百万円(前期比15.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億7千2百万円(前期比5.0%増)となりました。

当社グループにおける報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

[半導体及び電子デバイス事業]

半導体需要は総じて好調に推移いたしました。またデータセンター及び自動車における半導体搭載量の増加や産業機器が堅調であることなどから、期末にかけて一部の製品に供給不足を感じるなど、半導体市場は活況であります。

このような状況のもと、当社におきましてはスマートフォン関連の商権が大きく寄与したことに加え、ストレージ向け専用ICや自動車向け製品が伸長したことなどから、売上高は1,150億1千8百万円(前期比15.1%増)、製品構成の変化等により、セグメント利益(経常利益)は5億9千1百万円(前期比24.3%減)となりました。

[コンピュータシステム関連事業]

ITの設備投資は、データ量増大に対応する効率的なネットワーク運用技術に加え、サイバー攻撃に対応するためのセキュリティ製品等が注目を集めております。

このような状況のもと、当社におきましては前期に好調であった金融業界向けのストレージ機器販売や官公庁向けのネットワーク機器販売が低調に推移したことなどから、売上高は168億3千6百万円(前期比5.9%減)、セグメント利益(経常利益)は7億8千6百万円(前期比7.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前期末に比べて2億4百万円減少し、24億3千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は46億8千5百万円(前期は35億4千3百万円の収入)となりました。これは、売上債権の増加及びたな卸資産の増加等の資金減少要因が、仕入債務の増加等の資金増加要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億6千2百万円(前期は3億4千7百万円の支出)となりました。これは主に、工具、器具及び備品並びに関係会社株式の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は47億3千9百万円(前期は28億4千1百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の増加によるものであります。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前期比 (%)
半導体及び電子デバイス事業	106,142	22.3
コンピュータシステム関連事業	11,583	△8.1
合計	117,725	18.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
半導体及び電子デバイス事業	121,788	20.9	22,101	44.2
コンピュータシステム関連事業	17,685	△2.5	8,061	11.8
合計	139,474	17.3	30,163	33.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
半導体及び電子デバイス事業	115,018	15.1
コンピュータシステム関連事業	16,836	△5.9
合計	131,855	11.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは技術力向上に努め、高付加価値ビジネスを志向し、安定した利益成長を図り、高度情報化社会の発展へ貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 資本政策の基本方針及び目標とする経営指標

財務の健全性・資本効率・株主還元の見点から、バランスのとれた最適な資本構成のもと、継続的に企業価値を向上させることを基本といたします。財務の健全性についてはDEレシオ（負債資本倍率）や自己資本比率の改善を図り、資本効率を示すROE（株主資本利益率）については中期的に10%を目指してまいります。

(3) 株主還元方針

当社は株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、株主の皆様に対する利益還元と経営基盤を強化するための内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主還元の充実を図ることを基本方針といたします。

継続的かつ安定的な配当実施に加え、業績を反映した利益還元の視点に基づく配当政策として、配当性向の目安は親会社株主に帰属する当期純利益の50%以上、かつ、資本効率を示すROEと連動するDOE（株主資本配当率）※を採用し、DOEは2.5%を下限としてまいります。

また、自己株式の取得については、資本政策や経営環境の変化を勘案し、機動的・弾力的に実施してまいります。

※ DOE（株主資本配当率）：株主資本に対し、どの程度の配当が利益還元として実施されているのかを示す指標であり、「配当性向×ROE（株主資本利益率）」という算定式によって導き出されます。

(参考)

	平成27年3月期		平成28年3月期	平成29年3月期
ROE（株主資本利益率）	3.2%	⇒	4.2%	4.3%
配当性向	83.3%		64.8%	62.0%
DOE（株主資本配当率）	2.7%		2.7%	2.7%

(4) 経営計画（VISION 2020 成長に向けた変化への挑戦）

（ビジネス成長と売上構成比のイメージ）

	(2015年3月期)	⇒	(2020年頃)
ビジネス規模	1.0		1.8～2.0倍
＜売上構成比＞			
EC事業	80%		60%（2.0%）※
自社ブランド事業	5%		20%（10.0%）
CN事業	15%		20%（10.0%）

※（）内の数値は経常利益率のイメージを示したものであります。

(5) 経営環境及び対処すべき課題

EC事業（半導体及び電子デバイス事業）

海外の半導体メーカーを中心に従来の垣根を越えた再編が起こるなど変わり行く時代に対応するため、業務体制の構築等を推進してまいります。また、取り扱い製品の更なる拡充や海外展開を行うとともに、引き続き業務の効率化等により収益基盤の安定化に努めてまいります。

自社ブランド事業（半導体及び電子デバイス事業）

自社ブランド「inrevium（インレビウム）」を担う事業は、これまで培った技術力や株式会社アパールデータとの業務資本提携を活かし、受託設計・製造サービスを重点領域と位置付け、「ものづくり」の強化を図ります。顧客満足度の高い競争力のある製品・サービスを提供することで利益の拡大を目指してまいります。

また、中長期的な視点に基づき開発に投資するとともに、技術提携など様々な協業体制の構築に努め、当社が得意とする技術で新たな領域への展開を目指し、自社ブランドの製品ラインナップを厚くしてまいります。

CN事業（コンピュータシステム関連事業）

様々な顧客ニーズへ対応すべく、引き続き北米を中心に革新的な製品のマーケティングに磨きをかけることで製品群の充実を図り、技術サービス向上を目指してまいります。

セキュリティ対策や保守体制も含めた最適なシステム環境を総合的に提案していくとともに、データ処理技術を活用したサービス等を開発してまいります。

IoT（Internet of Things）での展開

上記の3事業が一体となり、各事業が有する製品群を駆使し、これまでのビジネスで培ってきた技術やノウハウを用いて発展させ、新たなIoT領域に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

①需要動向又は商品価格による影響

当社グループでは、半導体をはじめとした国内外のエレクトロニクス商品、自社ブランド製品、ネットワーク機器及びソフトウェア等を主に取り扱っております。半導体及び電子デバイス事業では、得意先が大手エレクトロニクスメーカー等であることから、半導体需要や設備投資動向に影響を受ける可能性があります。コンピュータシステム関連事業では、顧客がネットワークやシステムの構築・整備に関連した企業や団体等であることから、IT投資等の設備投資に係る動向に影響を受ける可能性があります。当社グループでは従来より、付加価値が高く、価格変動が比較的少ない商品の取り扱いを増やすことなどを通じ、これらの影響を回避する方策を採っておりますが、取引相手先を含めたエレクトロニクス業界全体の需給バランスが悪化することにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

②事業環境変化及び人材の確保による影響

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、技術革新及び事業環境の変化のスピードが速く、高度な開発力、技術力、サポート力が必要とされます。当社グループにおいても、このような環境変化に対応すべく、社内の技術力を高め、販売活動・技術サポート・設計開発ビジネス・保守サービス等における付加価値の向上によって競争力の強化に努めております。しかしながら、想定していた人材の獲得が困難になった場合や人材が流出した場合、商品やサービスを事業計画どおりに提供することが困難となり、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

③販売先の海外生産移管による影響

当社グループは、販売先の生産拠点が海外へ移管することに伴い、アジア及び北米地域を中心に営業拠点を展開することで、現地におけるマーケティングや販売促進活動に取り組んでおりますが、当社グループの営業拠点が無い地域への販売先の生産移管、現地における生産・販売に係る制約等により販売活動が困難になった場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 為替及び金利変動の影響について

当社グループは、エレクトロニクス商品の輸出入取引を行っており、また、一部の国内顧客との間において外貨建取引を行っております。取引発生時と決済時の為替変動リスクに関しては、為替予約によってリスク回避に努めております。為替変動による仕入価格の変動に関しては、仕入価格の動向を勘案して販売価格を改定する等の方策を採っておりますが、急激な為替変動により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは、運転資金の一部を金融機関からの借入れにより調達しており、資金調達手段の多様化等により金利変動リスクを軽減するよう努めておりますが、急激な金利変動により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 仕入先の依存度について

当社グループの主要な仕入先は、日本テキサス・インスツルメンツ株式会社であり、平成29年3月期における当社グループの総仕入実績に対する割合は14.6%となっております。同社とは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移してきましたが、このような取引関係が継続困難となった場合や、主要仕入先の製品需要の動向によっては、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 売上債権等の貸倒れの影響について

当社グループでは、国内外の多くの取引先と製品販売、サービス提供を行っており、十分な与信管理を行うとともに、売上債権等に対して一定の貸倒引当金を計上する等、信用リスク管理に努めております。しかしながら、与信先の信用不安等により、貸倒損失の発生や貸倒引当金を追加で計上する場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 投資有価証券等の減損による影響について

当社グループは、ビジネス上のパートナーシップを強化するための政策保有等を目的とする投資有価証券等を計上しております。これらの資産について、収益性の悪化等による価値の毀損により、当該投資有価証券等の減損処理を実施する場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) その他の事項について

①法的規制による影響

当社グループは、国内外に事業を展開しており、国内及び事業を展開する諸外国の輸出入に関する規制、独占禁止等の様々な法令・規制を受けております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響が及ぶ可能性があります。

②情報漏洩・流出による影響

当社グループは、顧客や取引先に関する機密情報及び個人情報等を有しております。これらの情報を守ることを重大な社会的責務と認識し、情報の適切な取扱い・管理・保護・維持に努めております。しかしながら、万が一情報漏洩等の問題が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任のために多額の費用負担が発生する可能性があります。当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

③自然災害による影響

当社グループは、地震等の災害に備え、事業継続計画の策定や防災訓練等の対策に取り組んでおりますが、想定外の大規模地震や洪水等の自然災害が発生した場合、業務の全部又は一部の停止、若しくは仕入先・販売先の生産機能及び物流機能不全等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
販売特約店契約書	日本テキサス・インスツルメンツ(株)	代理店（非独占）として製品を販売するため	1年

(2) 重要な金銭消費貸借契約の締結

取引先	契約締結日	用途	契約期間	借入金額	担保
(株)三井住友銀行	平成26年7月29日	運転資金	平成26年7月31日から平成30年7月31日まで	1,500百万円	特段の定めはありません。
三菱UFJ信託銀行(株)	平成26年7月31日	運転資金	平成26年7月31日から平成30年9月28日まで	1,500百万円	特段の定めはありません。
(株)三井住友銀行	平成27年11月27日	運転資金	平成27年11月30日から平成31年11月29日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
(株)横浜銀行	平成27年11月30日	運転資金	平成27年11月30日から平成32年2月28日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
三菱UFJ信託銀行(株)	平成27年11月30日	運転資金	平成27年11月30日から平成31年12月30日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)山梨中央銀行	平成27年11月30日	運転資金	平成27年11月30日から平成31年11月29日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)みずほ銀行	平成28年12月26日	運転資金	平成28年12月30日から平成32年12月30日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
(株)三井住友銀行	平成28年12月28日	運転資金	平成28年12月30日から平成32年12月30日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
三菱UFJ信託銀行(株)	平成28年12月28日	運転資金	平成28年12月30日から平成32年12月30日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)横浜銀行	平成28年12月30日	運転資金	平成28年12月30日から平成33年2月26日まで	500百万円	特段の定めはありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、半導体及び電子デバイス事業に関わるものに加えて、画像処理技術や、3次元形状測定技術、霧化分離装置の開発を行っております。

昭和60年に開設した設計開発センターの豊富な開発経験を活かした設計・開発力と、顧客に密着した営業力を活用し、メーカー各社の半導体商品を販売することに止まらず、自社ブランド「inrevium（インレビウム）」製品の開発及び販売に注力しております。

主な製品は、1,000フレーム/秒の映像投影を可能とする「超高速プロジェクター」、薄膜ムラが検出可能な「マクロ検査装置」、精密加工部品などの形状測定を目的とした「3次元形状測定装置」、超音波振動により混合液体をミスト化し各成分に分離・回収する「霧化分離装置」等であります。また、ボード・モジュール製品として、8K/4K放送機器向け画像処理ボード、IoTワイヤレス・センサーモジュール、FAネットワーク向け各種組み込みボード、大規模SoC/ASIC開発評価プラットフォーム、LSI/IP製品として、AV機器向けSD/MMCメモ리카ードホストコントローラ、NAND型フラッシュメモリ制御IPを開発、販売しております。

当連結会計年度における研究開発費は8千4百万円となっております。これにより、超高速プロジェクター製品の改良、マクロ検査・3次元形状測定に関連した画像処理技術の開発、IoTワイヤレス・センサーモジュール製品の開発、電波センサーを用いた物体検知技術の開発、ALTERA社製FPGAを搭載した評価ボードの開発等を行いました。

今後も引き続き、当社の主力製品を軸としたラインアップを充実させる製品の開発を行うとともに、産学連携によるボード製品等の開発や各取り扱いメーカーとの相乗効果を狙った各種製品の開発を計画しております。更に、成長市場へ向けた新たな製品ラインアップの拡充に向けて、マーケティング活動、研究開発活動を推進していく予定であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において行われる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社グループの売上高は通常、注文書に基づき得意先に対して商品が出荷された時点、またはサービスが提供された時点で計上されます。なお、輸出販売については通関完了時、仕入先から得意先への商品直納販売については得意先受領時、預託在庫販売については得意先使用時、受託開発取引については得意先検収時に計上されます。

② 貸倒引当金

当社グループは、得意先の債務不履行等により発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しております。なお、得意先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価について、原則として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。今後、経営環境が悪化した場合、たな卸資産の収益性の低下により、簿価切下げが必要となる可能性があります。

④ 固定資産又は投資の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等を有しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、将来キャッシュ・フローの総額の見積りが帳簿価額を下回った場合に、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

有価証券等への投資につきましては、株式、関連会社に対する出資金及びゴルフ会員権等の保有があります。金融商品の投資価値の下落がその時点の帳簿価額のおおむね50%相当額を下回ることとなり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれない場合には投資の減損又は貸倒引当金の計上を行っております。将来の市況悪化等により、投資の減損又は貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の発生の可能性を毎決算期に見積もり、回収可能性を検討した上で計上しております。今後、業績の悪化等により繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性に懸念が生じた場合、繰延税金資産の取崩額が費用として計上される可能性があります。

⑥ 退職給付に係る負債又は資産

当社グループの退職給付に係る負債又は資産については、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、期末における安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 経営成績の分析

① 売上状況

売上高を報告セグメントで示しますと、売上高の87.2%を占める半導体及び電子デバイス事業は前期比15.1%増加の1,150億1千8百万円、売上高の12.8%を占めるコンピュータシステム関連事業は前期比5.9%減少の168億3千6百万円となりました。

半導体及び電子デバイス事業は、スマートフォン関連の商権が大きく寄与したことに加え、ストレージ向け専用ICや自動車向け製品が伸長いたしました。コンピュータシステム関連事業は、金融業界向けのストレージ機器販売や官公庁向けのネットワーク機器販売が低調に推移いたしました。以上の結果、当期の売上高は前期比11.9%増加の1,318億5千5百万円となりました。

② 損益状況

売上原価は売上高の増加に伴い前期比13.5%増加の1,167億9百万円、売上総利益は前期比1.1%増加の151億4千6百万円となりました。この結果、売上総利益率は前期比1.2ポイント低下し11.5%となりました。半導体及び電子デバイス事業におきましては、製品構成の変化等から売上総利益率は低下しました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ7百万円減少し、134億8千1百万円となりました。この結果、営業利益は前期比11.7%増加の16億6千5百万円となりました。

営業外損益は、前期に比べ費用（純額）が4億2千5百万円増加し、2億8千7百万円の費用（純額）となりました。主な増加理由は、前期において為替差益1億8千1百万円を計上していた一方、当期は為替差損2億2千万円を計上したことによります。

経常利益は前期比15.4%減少の13億7千7百万円となりました。

特別損益は、前期に比べ利益（純額）が7千1百万円増加し、5千7百万円の利益（純額）となりました。主な増加理由は、当期において退職年金制度移行益60百万円を計上したことによります。

税金等調整前当期純利益は前期比11.1%減少の14億3千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5.0%増加の9億7千2百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は前期に比べ4円16銭増加し96円71銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は前期末に比べ94億2千7百万円増加し687億6千8百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が89億6百万円増加したことによります。

固定資産は前期末に比べ3百万円減少し49億4千万円となりました。

この結果、総資産は前期末に比べ94億2千3百万円増加し737億8百万円となりました。

流動負債は前期末に比べ57億2千3百万円増加し339億1千3百万円となりました。これは主に、短期借入金42億7千4百万円増加したことによります。

固定負債は前期末に比べ29億4千6百万円増加し168億6千7百万円となりました。これは主に、長期借入金29億4百万円増加したことによります。

純資産は前期末に比べ7億5千4百万円増加し229億2千8百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3億4千5百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は、31.1% (前期比3.4ポイント低下)、自己資本利益率(ROE)は4.3% (前期比0.2ポイント向上)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 資金需要及び財務政策

当社グループの運転資金需要は主に商品の仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。販売費及び一般管理費等の主なものは人件費、電算機経費、地代家賃及び業務委託費等であります。

当社グループは現在、これら運転資金あるいは設備投資資金につきましては、内部資金、銀行借入金及び売上債権の流動化により資金調達することとしております。また、今後につきましては、毎年の安定的な内部留保の蓄積や債権流動化による売上債権の早期資金化等を通じ、財政状態の健全化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額（無形固定資産を含む）は1億8千万円であり、主にサーバーの入れ替えや評価装置の取得等によるものであります。

なお、報告セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

半導体及び電子デバイス事業	1億9百万円
コンピュータシステム関連事業	7千万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (横浜市神奈川区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	34	83	401	—	519	343
エンジニアリング センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	292	62	16	—	372	72
横浜港北物流 センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	物流倉庫	143	6	—	—	150	—
新宿オフィス (東京都新宿区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	23	41	3	—	69	154
新宿 サポートセンター (東京都新宿区)	コンピュータ システム関連事業	事務所	32	26	0	—	59	48

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事務所及び物流倉庫は、エンジニアリングセンターを除き賃借しております。

3 横浜港北物流センターにおける業務は、外部へ委託しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
パネトロン(株)	本社 (横浜市 神奈川区)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	1	1	1	—	4	112

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	本社 (中国 香港)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	22	2	—	—	25	29
TOKYO ELECTRON DEVICE(SHANGHAI) LTD.	本社 (中国 上海)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	—	6	—	—	6	20
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガポール シンガポール)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	—	0	—	—	0	12
TOKYO ELECTRON DEVICE(THAILAND) LIMITED	本社 (タイ バンコク)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	1	1	—	0	3	2
inrevium AMERICA, INC.	本社 (アメリカ フリーモント)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	—	1	—	—	1	2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,445,500	10,445,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,445,500	10,445,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月 1日(注1)	10,494,000	10,600,000	—	2,495	—	5,645
平成26年11月20日(注2)	△154,500	10,445,500	—	2,495	—	5,645

(注) 1 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	27	58	50	13	6,884	7,054	—
所有株式数 (単元)	—	12,765	1,526	36,362	7,019	111	46,646	104,429	2,600
所有株式数の割合 (%)	—	12.22	1.46	34.82	6.72	0.11	44.67	100.00	—

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン㈱	東京都港区赤坂五丁目3番1号	3,532,700	33.82
東京エレクトロンデバイス社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4 横浜イーストスクエア	430,753	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	261,000	2.50
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (従業員持株ESOP信託口・75722口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	215,200	2.06
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	169,600	1.62
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (役員報酬BIP信託口・75723口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	156,284	1.50
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	142,859	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	132,900	1.27
J.P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	87,000	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77,800	0.74
計	—	5,206,096	49.8

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,442,900	104,429	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	10,445,500	—	—
総株主の議決権	—	104,429	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75723口) が保有する当社株式156,284株 (議決権の数1,562個) が含まれております。
- 2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口・75722口) が保有する当社株式215,200株 (議決権の数2,152個) が含まれております。
- 3 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株 (議決権4個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度)

① 制度の概要

当社では、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、「取締役」という。）を対象に、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。（当該制度の導入については平成26年5月12日に取締役会決議を行い、その内容等については平成26年6月18日に開催された当社第29期定時株主総会において承認されております。）

当該制度は、平成27年3月31日で終了する事業年度から平成31年3月31日で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」という。）に在任する取締役に對し、当社が拠出する取締役報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役に對象に、当社株式が交付される業績連動型株式報酬制度となります。なお、当該制度において取締役に株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

② 対象となる取締役に取得させる予定の株式の総額

240百万円

(注) 本制度の導入に伴い締結した契約に基づき、共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し、平成26年11月20日付で自己株式157,700株を処分しております。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象期間に在任する取締役

(従業員を対象とした株式所有制度)

① 制度の概要

当社では、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社業績及び株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の増大を図ることを目的に従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」を導入しております。（当該制度の導入等については平成26年10月28日に取締役会決議を行っております。）

当該制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものであります。当社の持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却し、信託終了時に株価の上昇によって信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。（株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。）

② 対象となる従業員に取得させる予定の株式の総額

480百万円

(注) 本制度の導入に伴い締結した契約に基づき、共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し、平成26年11月20日付で自己株式323,800株を処分しております。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

(各制度の導入に伴い締結した信託契約の概要)

	取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度	従業員を対象とした株式所有制度
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	特定単独運用の金銭信託 (他益信託)
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役に対する インセンティブの付与	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続 的な供給及び受益者要件を充足する従業員に 対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行(株) (共同受託者 日本マスタ ートラスト信託銀行(株))	三菱UFJ信託銀行(株) (共同受託者 日本マスタ ートラスト信託銀行(株))
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者	当社の持株会に加入する従業員のうち一定の 要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	平成26年11月17日	平成26年11月17日
信託の期間	平成26年11月17日～平成31年8月31日 (予定)	平成26年11月17日～平成32年1月20日 (予定)
議決権行使	行使しないものといたします。	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反 映した信託管理人の指図に従い、当社株式の 議決権を行使いたします。
取得株式の種類	当社普通株式	当社普通株式

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	35	—	35	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、株主の皆様に対する利益還元と経営基盤を強化するための内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主還元の充実を図ることを基本方針といたします。

継続的かつ安定的な配当実施に加え、業績を反映した利益還元の視点に基づく配当政策として、配当性向の目安は親会社株主に帰属する当期純利益の50%以上、かつ、資本効率を示すROEと連動するDOE（株主資本配当率）※は2.5%を下限としてまいります。

※ DOE（株主資本配当率）：株主資本に対し、どの程度の配当が利益還元として実施されているのかを示す指標であり、「配当性向×ROE（株主資本利益率）」という算定式によって導き出されます。

第32期（平成29年3月期）に係る剰余金の配当につきましては、配当の基本方針を踏まえ、取締役会決議により次のとおりといたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額（円）
平成28年10月27日取締役会決議	313	30
平成29年 5月16日取締役会決議	313	30

なお、当社では、毎事業年度における剰余金の配当の回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によることとする旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	162,800	191,400 ※1,682	1,682	1,780	1,670
最低（円）	129,400	141,700 ※1,320	1,301	1,401	1,424

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→100株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	1,524	1,526	1,593	1,612	1,631	1,670
最低（円）	1,490	1,450	1,519	1,567	1,574	1,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	久我 宣之	昭和30年8月25日生	昭和54年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成16年10月 東京エレクトロンBP(株)代表取締役社長 平成18年10月 当社執行役員専務 平成19年 6月 当社取締役 平成23年 6月 当社代表取締役副社長 平成28年 6月 当社取締役会長 (現任)	(注)3	16,700
代表取締役社長	—	徳重 敦之	昭和38年11月7日生	昭和61年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成17年 4月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 平成23年 6月 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (現TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.) 董事長 平成25年 9月 inrevium AMERICA, INC. CEO 平成27年 1月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	8,500
代表取締役	グローバル営業 統括本部長 第三営業本部長	長谷川 雅巳	昭和40年9月30日生	昭和61年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成20年 5月 当社東日本第一営業本部副本部長 平成25年 6月 パネトロン(株)代表取締役社長 平成26年 6月 当社執行役員 平成27年 6月 当社取締役 平成28年 6月 当社代表取締役 (現任) 当社執行役員常務 (現任)	(注)3	5,500
取締役	CNカンパニー プレジデント	上小川 昭浩	昭和38年11月8日生	昭和61年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成23年 6月 当社執行役員 平成25年 6月 当社取締役 (現任) 平成28年 6月 当社執行役員常務 (現任)	(注)3	2,500
取締役	管理本部長 グローバルオペ レーション支援 本部長	佐伯 幸雄	昭和33年10月25日生	昭和56年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成24年 2月 東京エレクトロンBP(株)代表取締役社長 平成24年 2月 東京エレクトロンエージェンシー(株) 代表取締役社長 平成27年 6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 平成28年 6月 当社執行役員常務 (現任)	(注)3	3,000
取締役	インレビウム カンパニー プレジデント	篠田 一樹	昭和40年10月17日生	昭和63年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成19年 1月 当社インレビウム開発センター長 平成23年 8月 当社商品開発部長 平成26年10月 当社インレビウムカンパニー バイス プレジデント 平成27年 6月 当社執行役員 (現任) 平成28年 5月 当社設計開発センター長 平成29年 6月 当社取締役 (現任) 当社インレビウムカンパニー プレジデント (現任)	(注)3	100
取締役	—	常石 哲男	昭和27年11月24日生	昭和51年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成 4年 6月 同社取締役 平成 8年 6月 同社専務取締役 平成15年 6月 同社取締役副会長 平成25年 6月 当社取締役 (現任) 平成27年 6月 東京エレクトロン(株)取締役会長 平成29年 6月 東京エレクトロン(株)代表取締役会長 (現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン(株)代表取締役会長	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	石川 國雄	昭和23年9月2日生	昭和46年 4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話株) 入社 平成11年 6月 エス・ティ・ティ移動通信網株 (現 株NTTドコモ) 取締役 平成14年 6月 同社常務取締役 平成16年 6月 同社代表取締役副社長 平成19年 6月 株協和エクシオ代表取締役副社長 平成20年 6月 同社代表取締役社長 平成25年 6月 当社取締役 (現任) 平成25年 6月 株協和エクシオ代表取締役会長 (現任)	(注)3	—
取締役	—	不破 久温	昭和24年7月6日生	昭和48年 4月 東京芝浦電気株 (現 株東芝) 入社 平成15年 6月 同社執行役常務 平成19年 6月 東芝キャリア株代表取締役社長 平成22年 6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス 株 (現 株JVCケンウッド) 取締役兼 執行役員 平成23年 5月 同社代表取締役社長 (CEO) 平成26年 6月 当社取締役 (現任) 平成28年 6月 NECネットエスアイ株取締役 (現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	河合 信郎	昭和38年3月22日生	昭和60年4月 東京エレクトロン株入社 平成15年7月 当社総務部長 平成19年7月 当社財務部長 平成24年1月 当社監査室長 平成28年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)6	8,500
常勤監査役	—	中村 隆	昭和29年10月6日生	昭和54年 4月 東京エレクトロン株入社 平成15年 4月 東京エレクトロンロジスティクス株 代表取締役社長 平成21年 6月 東京エレクトロン株取締役 平成22年 6月 当社取締役 平成25年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	福森 久美	昭和27年12月13日生	昭和57年 3月 公認会計士登録 昭和57年 4月 日本合同ファイナンス株 (現 株ジャフコ) 入社 平成 9年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社常務取締役 平成16年 4月 株ヴィクトリア代表取締役社長 平成17年 5月 株ジャフコ常務執行役員 平成18年 6月 同社常勤監査役 平成23年 1月 公認会計士福森久美事務所開設 (現任) 平成23年 6月 株フェローテック (現 株フェローテックホールディングス) 監査役 (現任) 平成25年 6月 当社監査役 (現任) 平成27年 6月 日本ラッド株監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	成瀬 圭珠子	昭和37年11月4日生	昭和60年 4月 全日本空輸株入社 平成 3年 8月 矢矧コンサルタント株入社 平成12年 4月 弁護士登録 平成12年 4月 林田総合法律事務所所属 (現任) 平成27年 6月 当社監査役 (現任)	(注)5	—
計						44,800

- (注) 1 取締役 石川國雄氏及び不破久温氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 福森久美氏及び成瀬圭珠子氏は、社外監査役であります。
- 3 平成29年6月21日開催の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4 平成29年6月21日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5 平成27年6月17日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 6 平成28年6月16日開催の定時株主総会選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 7 当社では、執行役員制度を導入しており、現在11名が執行役員に就任しております。
取締役のうち徳重敦之氏、長谷川雅巳氏、上小川昭浩氏、佐伯幸雄氏及び篠田一樹氏が執行役員に就任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力や資本効率などの改善を図ることが株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対する最優先事項と考えております。そのため、内部統制システムの整備に加えて、経営の透明性・健全性を確保し、コーポレートガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

a. コーポレート・ガバナンス体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名から、取締役会は社外取締役2名を含む9名から構成されております。代表取締役を除く取締役から成る内部委員会（指名委員会及び報酬委員会）を任意で設けております。指名委員会では取締役候補者及び代表取締役社長候補者について協議し、報酬委員会では役員報酬体系の構築に関する検討や代表取締役社長の報酬に係る算定・協議を行い、各委員会の審議結果は取締役に提案されます。取締役の選任や報酬の決定プロセスを含む経営の客観性・透明性を高めるため、監査役会設置会社としての基本的な機関設計に、このような指名委員会等設置会社の機能を加味した体制を採用しております。

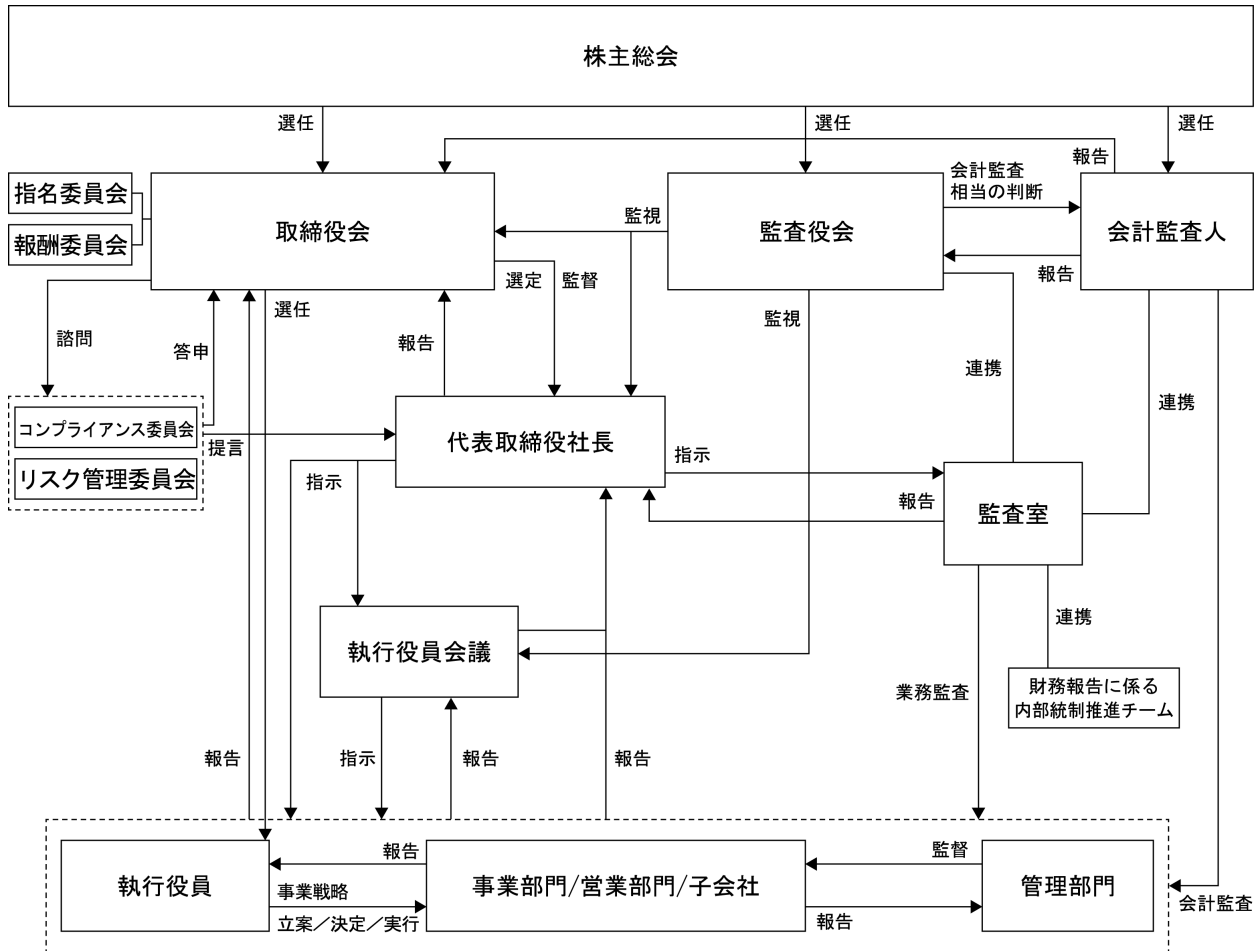
また、平成11年6月から執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を明確にし、外部環境の変化に迅速な対応ができる体制を構築しております。現在11名の執行役員を各々の事業における責任者として配置し、権限委譲を行っております。常勤監査役も出席する執行役員会議を原則として毎月1回開催し、各部門から現状報告や提案がなされ、業務執行に関する具体的な事項等を決定しております。

内部統制に関しては、内部統制システムの基本方針を次のとおり定め、内部統制システムの整備を推進しております。

- ・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
- ・市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
- ・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・社長は、内部統制担当取締役ならびに取締役会の下に設置するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会からの提言を考慮し、内部統制システムの整備を推進する。

上記に関し、コンプライアンス委員会では教育・啓蒙を含むコンプライアンス体制や情報セキュリティ体制のモニタリングについて、リスク管理委員会ではリスク方針及びリスク管理規程に基づき、会社全体のリスクを把握、分析、評価し、優先的に対応すべきリスクを選定してそのモニタリングについて、それぞれ取り組んでおります。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門としての機能は、管理部門内の各部署が組織横断的に連携していくことで、全社的な内部統制の整備・実効性の向上が図られております。以上のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の主だった関係等を図で示したものが、以下のとおりであります。



なお、当社では非業務執行取締役（社外取締役2名を含む4名）及び監査役（社外監査役2名を含む4名）との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

（内部監査及び監査役監査）

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査部門である監査室が行っており、室長を含む7名で構成されております。内部監査の実施については、内部監査規程に基づき、監査計画書（監査室が作成し、社長の承認を経たもの）及び社長の指示により、各事業部門等に対して必要に応じた書類確認・実地監査を行います。当該監査の終了後、監査室は報告書を作成し、内容を社長に報告しております。

監査役監査については、監査役会において決定した監査計画に基づき、監査役監査実施基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠して監査を実施しております。期中監査としては重要会議への出席や業務執行に係る書類の内容確認及び実査等を行い、期末監査としては会社法並びに関連法令に基づく書類の確認や業務監査として取締役の職務遂行に係る監視をそれぞれ行っております。なお、当社の監査役のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

内部監査に際しては、常勤監査役が実地調査に適宜同行することにより、監査実務の連携が保たれております。毎月開催される情報連絡会では監査室による業務監査の結果が常勤監査役に報告され、また、監査役と監査室は相互に日常的な情報交換を行うことで、実質的な連携が図られております。

監査役は、会計監査人との間で四半期毎に定例会議を開き、緊密な連携を保つ中で意見・情報交換を行うと同時に、会計監査人の独立性のチェックを行っております。具体的には、会計監査人から監査計画概要書を受領し、監査方針、重要監査項目、スケジュールの説明を受けております。また、定例会議では内部統制システム運営上の問題点等の確認を行っており、期末には会計監査人とともに実地棚卸に立ち会い、監査の実効性向上を図っております。

会計監査人は、監査室が行った業務監査の内容や、監査結果の閲覧、監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係)

前述のとおり、当社では管理部門内の各部署の連携に基づく形で内部統制の充実が図られており、「財務報告に係る内部統制」に関しては、管理部門の各部署から選任された担当者によって推進チームが編成され、監査室との協議、会計監査人との会議、管理部門執行役員及び監査役に対する報告等、年間計画に沿った評価・確認作業等が実施されております。

c. 社外取締役及び社外監査役

(社外取締役について)

社外取締役である石川國雄氏は、長年にわたる企業経営の経験を、不破久温氏は、企業経営の経験やエレクトロニクス業界における見識をそれぞれ活かし、客観的な視点から当社の経営全般に対する監督の遂行と的確な助言を行う役割を担っており、経営体制の更なる強化のための健全性・公正性を保つ機能を有しております。

社外取締役に対しては、取締役会における経営判断に対する監督・助言に資するため、予め取締役会事務局(総務部)が議案・資料等を通知するなど、管理部門スタッフによるサポートを実施しております。また、社外取締役から業務執行取締役に対する監督・アドバイスは、基本的には取締役会にて行われることから、主に取締役会を通じて監査役との間における意思疎通が図られます。

(社外監査役について)

社外監査役のうち福森久美氏は、企業経営や公認会計士としての経験及び財務・会計に関する専門的な見識を、成瀬圭珠子氏は、主に弁護士として培った経験や見識をそれぞれ活かし、監査体制の客観性を高める役割を担っており、重要会議における質問・発言等を通じ、多角的な視点からの経営監視機能を有しております。

社外監査役は、監査役会・取締役会はもとより、会計監査人との間で開催される四半期毎の定例会議への出席、常勤監査役を通じての内部監査に係る報告により、各監査部門との連携を図っております。

(社外役員と当社との関係について)

	氏名	人的関係	資本的關係	取引關係その他の利害關係
社外取締役 (2名)	石川 國雄	該当事項はありません。	同左	同左
	不破 久温	該当事項はありません。	同左	同左
社外監査役 (2名)	福森 久美	該当事項はありません。	同左	同左
	成瀬 圭珠子	該当事項はありません。	同左	同左

(注) 上記の「人的関係」、「資本的關係」及び「取引關係その他の利害關係」については、各社外役員の過去及び現在における他の会社等の役員もしくは使用人としての当社との関係内容を示しております。なお、各社外役員における当該他の会社等の状況については、前述の「役員の状況」の略歴欄に記載のとおりであります。

(社外役員に係る当該他の会社等と当社との関係について)

当社の社外役員のうち、過去または現在において主要な取引先・主要な取引先の業務執行者に該当するものはありません。

社外取締役の石川國雄氏は、株式会社NTTドコモの出身者（平成19年6月まで在籍）であり、株式会社協和エクシオの代表取締役会長であります。株式会社協和エクシオと当社との間に取引関係はなく、株式会社NTTドコモと当社との間に取引関係があるものの、その取引額は非常に僅少であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役の不破久温氏は、株式会社東芝及び株式会社JVCケンウッドの出身者（株式会社東芝については平成22年4月まで、株式会社JVCケンウッドについては平成25年6月まで在籍）であり、現在はNECネットエスアイ株式会社の社外取締役であります。株式会社東芝、株式会社JVCケンウッド及びNECネットエスアイ株式会社と当社との間に取引関係があるものの、その取引額は非常に僅少であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役の福森久美氏は、株式会社フェローテックホールディングス及び日本ラッド株式会社の社外監査役であります。株式会社フェローテックホールディングスと当社との間に取引関係はなく、日本ラッド株式会社と当社との間には取引関係があるものの、その取引額は非常に僅少であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

過去及び現在において、上記以外の各社外役員に係る当該他の会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容)

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につき、会社法上の要件に加え原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

(その他)

有価証券報告書提出日（平成29年6月21日）現在、一般株主の保護のために東京証券取引所が定める独立役員については、社外取締役から2名、社外監査役から1名の計3名を指定し、届け出ております。なお、当社における社外役員の独立性判断基準については、東京証券取引所に提出・開示している独立役員届出書に記載のとおりであります。

d. 役員報酬等

(提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬引当金 (注1)	
取締役 (社外取締役を除く。)	194	171	14	7	8
監査役 (社外監査役を除く。)	44	44	—	—	3
社外役員	29	29	—	—	4

- (注) 1 「株式報酬引当金」の欄には、平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において決議された取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、平成29年3月期に計上した金額を記載しております。
 2 上記には、平成28年6月16日開催の第31期定時株主総会をもって退任した監査役1名を含めております。
 3 平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、退任した監査役1名に対して役員退職慰労金を支給しております。

(提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等)

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当社の取締役の報酬については「月額固定報酬」及び「業績連動型報酬」により構成するものとし、さらに「業績連動型報酬」は「現金賞与」と「業績連動型株式報酬」によって構成されております。

取締役の月額固定報酬につきましては、適正な水準を考慮して役位毎に定めたレンジ内を目安とし、報酬金額を設定しております。代表取締役社長の月額固定報酬につきましては、報酬委員会からの提案金額を取締役会で決議し、代表取締役社長を除く各取締役の当該報酬につきましては、取締役会からの授権に基づき代表取締役社長が個別の金額を決定しております(注1)。業績連動型報酬につきましては、その対象を常勤の取締役、年度毎の総額を親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内とし、「現金賞与」(短期インセンティブ)と「業績連動型株式報酬」(中長期インセンティブ)の構成割合は概ね2:1に設定しております。現金賞与は親会社株主に帰属する当期純利益から算定した額を株主総会に付議し、承認を受けることとしております。業績連動型株式報酬は前述の月額固定報酬とは別枠で当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて対象となる取締役に当社株式が交付される株式報酬制度となります(注2)。(ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役の退任時となります。)

監査役の報酬につきましては、月額固定報酬のみであり、年次賞与は支給しない方針としております。監査役の月額固定報酬につきましては、株主総会で承認を受けた監査役報酬額の範囲内において会社法第387条第2項の規定に基づき、監査役の協議によって決定しております(注3)。

- (注) 1 第30期定時株主総会(平成27年6月17日開催)において取締役の月額固定報酬の合計額は、16,000千円以内(うち社外取締役分は1,500千円以内)とする旨が決議されております。
 2 当社における業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、前述の「従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。
 3 第28期定時株主総会(平成25年6月18日開催)において監査役の月額固定報酬の合計額は、5,500千円以内とする旨が決議されております。

e. 株式の保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数 4銘柄
貸借対照表計上額の合計 262百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

・前事業年度（平成28年3月31日）

特定投資株式

該当事項はありません。

・当事業年度（平成29年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アパールデータ	35,000	75	発行会社との事業機会の創出や取引・協業関係の構築・強化のための政策保有

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

② 業務を執行した公認会計士

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 尚己	有限責任 あずさ監査法人	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 圭司		2年

(注) 監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士6名及びその他12名（日本公認会計士協会準会員及びシステム監査担当者等）から構成されております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当及び資本政策の実施を目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 会社が発行する株式の種類

当社は、普通株式のみを発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	41	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	41	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度	当連結会計年度
当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、7百万円を報酬として支払っております。	当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMG 税理士法人に対し、税務アドバイザーサービスについて2百万円を報酬として支払っております。 当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、11百万円を報酬として支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,637	2,433
受取手形及び売掛金	28,902	37,809
電子記録債権	627	950
商品及び製品	21,527	22,533
繰延税金資産	521	651
その他	5,123	4,389
流動資産合計	59,340	68,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,608	1,632
減価償却累計額	△984	△1,056
建物及び構築物（純額）	623	575
工具、器具及び備品	1,530	1,511
減価償却累計額	△1,303	△1,271
工具、器具及び備品（純額）	226	239
リース資産	3	0
減価償却累計額	△2	△0
リース資産（純額）	0	0
建設仮勘定	19	-
有形固定資産合計	870	816
無形固定資産		
のれん	102	-
その他	669	431
無形固定資産合計	772	431
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	177	552
繰延税金資産	2,162	2,050
その他	※1 972	※1 1,103
貸倒引当金	△11	△12
投資その他の資産合計	3,301	3,693
固定資産合計	4,944	4,940
資産合計	64,284	73,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,694	11,089
短期借入金	※3 10,680	※3 14,955
1年内返済予定の長期借入金	2,096	96
前受金	4,138	4,585
賞与引当金	712	829
その他	1,866	2,358
流動負債合計	28,189	33,913
固定負債		
長期借入金	6,288	9,192
退職給付に係る負債	7,080	7,138
その他	552	537
固定負債合計	13,921	16,867
負債合計	42,110	50,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	14,917	15,262
自己株式	△628	△550
株主資本合計	22,430	22,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8	22
繰延ヘッジ損益	77	72
為替換算調整勘定	215	210
退職給付に係る調整累計額	△542	△232
その他の包括利益累計額合計	△258	72
非支配株主持分	2	2
純資産合計	22,174	22,928
負債純資産合計	64,284	73,708

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
売上高	117,831	131,855
売上原価	※1 102,852	※1 116,709
売上総利益	14,979	15,146
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,660	5,595
賞与引当金繰入額	722	814
退職給付費用	519	806
その他	※2 6,587	※2 6,265
販売費及び一般管理費合計	13,488	13,481
営業利益	1,490	1,665
営業外収益		
為替差益	181	-
受取保証料	14	14
受取保険金	22	22
保険配当金	37	37
その他	26	31
営業外収益合計	282	106
営業外費用		
支払利息	81	111
売上債権売却損	25	25
為替差損	-	220
支払保証料	29	21
その他	9	14
営業外費用合計	144	393
経常利益	1,628	1,377
特別利益		
関係会社出資金売却益	8	-
退職年金制度移行益	-	※3 60
その他	-	0
特別利益合計	8	61
特別損失		
固定資産除却損	※4 5	※4 4
投資有価証券売却損	9	-
ゴルフ会員権評価損	6	-
その他	1	-
特別損失合計	23	4
税金等調整前当期純利益	1,613	1,435
法人税、住民税及び事業税	338	609
法人税等調整額	349	△145
法人税等合計	688	463
当期純利益	925	972
親会社株主に帰属する当期純利益	925	972

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	925	972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13	30
繰延ヘッジ損益	113	△5
為替換算調整勘定	△119	△2
退職給付に係る調整額	△929	310
持分法適用会社に対する持分相当額	△30	△2
その他の包括利益合計	※ △980	※ 331
包括利益	△55	1,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△55	1,303
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	14,618	△703	22,056
当期変動額					
剰余金の配当			△626		△626
親会社株主に帰属する 当期純利益			925		925
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				75	75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	298	75	374
当期末残高	2,495	5,645	14,917	△628	22,430

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5	△36	366	386	721	—	22,777
当期変動額							
剰余金の配当							△626
親会社株主に帰属する 当期純利益							925
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13	113	△150	△929	△980	2	△978
当期変動額合計	△13	113	△150	△929	△980	2	△603
当期末残高	△8	77	215	△542	△258	2	22,174

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	14,917	△628	22,430
当期変動額					
剰余金の配当			△626		△626
親会社株主に帰属する 当期純利益			972		972
自己株式の取得					—
自己株式の処分				77	77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	345	77	422
当期末残高	2,495	5,645	15,262	△550	22,853

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△8	77	215	△542	△258	2	22,174
当期変動額							
剰余金の配当							△626
親会社株主に帰属する 当期純利益							972
自己株式の取得							—
自己株式の処分							77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	△5	△5	310	331	—	331
当期変動額合計	30	△5	△5	310	331	—	754
当期末残高	22	72	210	△232	72	2	22,928

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,613	1,435
減価償却費	491	487
のれん償却額	102	102
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23	116
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△31	213
支払利息	81	111
為替差損益 (△は益)	△652	521
投資有価証券売却損益 (△は益)	9	-
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△8	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,164	△9,250
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,080	△1,054
仕入債務の増減額 (△は減少)	△857	2,428
未払金の増減額 (△は減少)	△983	△53
前受金の増減額 (△は減少)	456	446
未収消費税等の増減額 (△は増加)	2,383	△222
未収入金の増減額 (△は増加)	87	215
前払費用の増減額 (△は増加)	△273	△148
その他	220	220
小計	4,531	△4,431
利息及び配当金の受取額	1	7
利息の支払額	△83	△111
法人税等の支払額	△906	△243
法人税等の還付額	-	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,543	△4,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△136	△133
無形固定資産の取得による支出	△79	△33
投資有価証券の取得による支出	△180	△30
投資有価証券の売却による収入	43	-
関係会社株式の取得による支出	-	△83
関係会社出資金の売却による収入	20	-
その他	△14	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△347	△262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,228	4,357
長期借入れによる収入	3,000	3,000
長期借入金の返済による支出	△96	△2,096
自己株式の処分による収入	80	80
配当金の支払額	△598	△602
その他	1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,841	4,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	335	△204
現金及び現金同等物の期首残高	2,302	2,637
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,637	※ 2,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

パネトロン株式会社

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED

inrevium AMERICA, INC.

(2) 非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

Fidus Systems Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.

(関連会社)

ビステル株式会社

Newtouch Electronics (Shanghai) Co., Ltd.

Newtouch Electronics (Wuxi) Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手續きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社であるFidus Systems Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. (12月31日)及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED (12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、また、TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDについては、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じたTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDとの重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(a) 商品

移動平均法

(b) 製品・仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、建物並びに平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~45年

工具、器具及び備品 2~15年

② 無形固定資産(のれんを除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

④ 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の償却方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により償却しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(a)ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(b)ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。また、一部の借入に対して金利スワップを利用することにより、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保証料」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」64百万円は、「受取保証料」14百万円、「受取保険金」22百万円及び「その他」26百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△431百万円は、「為替差損益」△652百万円、「その他」220百万円として組み替えております。また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」△0百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

1 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、取締役の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を当社から一括取得し、業績達成度に応じて取締役に当社株式を交付いたします。取締役が株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、231百万円及び156,284株であります。

3 従業員持株ESOP信託に係る取引について

当社は、従業員への福利厚生と中長期的な企業価値の向上を目的に、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

従業員持株ESOP信託は、信託の設定後5年間にわたり「東京エレクトロンデバイス社員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を当社から一括取得し、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、318百万円及び215,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 288百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	159百万円	222百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(一百万円)	(50百万円)
関係会社出資金	11百万円	11百万円

2 偶発債務

(1) 借入債務及びリース債務に対する保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
Newtouch Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	69百万円	一百万円
TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.	一百万円	2百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	526百万円	750百万円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	46,125百万円	47,069百万円
借入実行残高	10,680百万円	14,955百万円
差引額	35,445百万円	32,114百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
50百万円	△85百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
91百万円	84百万円

※3 退職年金制度移行益

当社及び国内連結子会社は、平成28年10月1日付で東京エレクトロン企業年金基金から離脱し、当社独自の規約型確定給付企業年金へ移行いたしました。また、これに伴い受給権者分の退職給付債務と年金資産を東京エレクトロン㈱へ移管すると共に、受給権者分に相当する未認識数理計算上の差異を一括償却いたしました。これらの結果、当連結会計年度の特別利益に「退職年金制度移行益」として60百万円を計上しております。

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	3百万円
ソフトウェア	0百万円	—
合計	5百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△28百万円	44百万円
組替調整額	9百万円	—
税効果調整前	△19百万円	44百万円
税効果額	6百万円	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△13百万円	30百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	217百万円	△304百万円
組替調整額	△51百万円	275百万円
税効果調整前	165百万円	△29百万円
税効果額	△52百万円	23百万円
繰延ヘッジ損益	113百万円	△5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△119百万円	△2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,146百万円	249百万円
組替調整額	△206百万円	198百万円
税効果調整前	△1,353百万円	447百万円
税効果額	423百万円	△136百万円
退職給付に係る調整額	△929百万円	310百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△30百万円	△2百万円
その他の包括利益合計	△980百万円	331百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,445,500	—	—	10,445,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	474,800	35	51,016	423,819

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式157,700株及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式317,100株が含まれております。
- 2 普通株式の増加35株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 3 普通株式の減少51,016株は、役員報酬BIP信託による自社の株式の交付等1,416株及び従業員持株ESOP信託による自社の株式の売却49,600株であります。
- 4 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式156,284株及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式267,500株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	313	30	平成27年3月31日	平成27年5月28日
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	313	30	平成27年9月30日	平成27年11月27日

- (注) 1 平成27年5月12日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 2 平成27年10月26日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	313	30	平成28年3月31日	平成28年5月31日

- (注) 平成28年5月17日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,445,500	—	—	10,445,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	423,819	—	52,300	371,519

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式156,284株及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式267,500株が含まれております。
- 2 普通株式の減少52,300株は、従業員持株ESOP信託による自社の株式の売却によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式156,284株及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式215,200株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月17日 取締役会	普通株式	313	30	平成28年3月31日	平成28年5月31日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	313	30	平成28年9月30日	平成28年11月30日

- (注) 1 平成28年5月17日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 平成28年10月27日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	313	30	平成29年3月31日	平成29年5月31日

- (注) 平成29年5月16日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	138百万円	138百万円
1年超	496百万円	357百万円
合計	634百万円	496百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。また、デリバティブ取引については為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価等の状況を定期的に把握しております。非上場株式については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、並びに長期借入金の使途は主に営業取引に係る資金調達であります。このうち一部の借入の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,637	2,637	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,902	28,902	—
(3) 電子記録債権	627	627	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—
資産計	32,168	32,168	—
(5) 買掛金	8,694	8,694	—
(6) 短期借入金	10,680	10,680	—
(7) 長期借入金（※1）	8,384	8,431	47
負債計	27,759	27,807	47
デリバティブ取引（※2）	590	590	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,433	2,433	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,809	37,809	—
(3) 電子記録債権	950	950	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	75	75	—
資産計	41,269	41,269	—
(5) 買掛金	11,089	11,089	—
(6) 短期借入金	14,955	14,955	—
(7) 長期借入金（※1）	9,288	9,313	25
負債計	35,332	35,358	25
デリバティブ取引（※2）	43	43	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成28年3月31日 (百万円)	平成29年3月31日 (百万円)
非上場株式	187	186

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

内容	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,637
受取手形及び売掛金	28,902
電子記録債権	627

当連結会計年度（平成29年3月31日）

内容	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,433
受取手形及び売掛金	37,809
電子記録債権	950

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

内容	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	10,680	—	—	—	—
長期借入金	2,096	96	3,096	3,096	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

内容	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	14,955	—	—	—	—
長期借入金	96	3,096	3,096	3,000	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,548	—	514	514
	人民元	159	—	△3	△3
買建					
	米ドル	4,710	—	△31	△31
合計		14,418	—	478	478

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,001	—	△24	△24
	人民元	61	—	△1	△1
買建					
	米ドル	7,439	—	△14	△14
合計		22,503	—	△39	△39

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	8,100	—	114
	買建				
	米ドル	買掛金	6,298	—	△2
合計			14,398	—	111

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	10,537	—	38
	買建				
	米ドル	買掛金	8,044	—	△4
合計			18,582	—	34

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	支払固定・	借入金	2,243	2,243	47
	受取変動				
合計			2,243	2,243	47

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,134百万円	13,379百万円
勤務費用	735百万円	783百万円
利息費用	121百万円	66百万円
数理計算上の差異の発生額	1,001百万円	△383百万円
退職給付の支払額	△613百万円	△405百万円
退職年金制度の移行に伴う減少額	一百万円	△1,327百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	13,379百万円	12,112百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	6,330百万円	6,476百万円
期待運用収益	126百万円	118百万円
数理計算上の差異の発生額	△145百万円	△134百万円
事業主からの拠出額	280百万円	303百万円
退職給付の支払額	△116百万円	△74百万円
退職年金制度の移行に伴う減少額	一百万円	△1,163百万円
年金資産の期末残高	6,476百万円	5,526百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,298百万円	4,973百万円
年金資産	△6,476百万円	△5,526百万円
	△177百万円	△552百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,080百万円	7,138百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,903百万円	6,586百万円
退職給付に係る負債	7,080百万円	7,138百万円
退職給付に係る資産	△177百万円	△552百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,903百万円	6,586百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	735百万円	783百万円
利息費用	121百万円	66百万円
期待運用収益	△126百万円	△118百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△206百万円	96百万円
割増退職金	△0百万円	一百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	523百万円	826百万円

(注) 上記のほか、当連結会計年度において確定給付企業年金を移行したことに伴い、特別利益に「退職年金制度移行益」として60百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△1,353百万円	447百万円
合計	△1,353百万円	447百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△782百万円	△334百万円
合計	△782百万円	△334百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	48%	50%
一般勘定	28%	30%
株式	18%	18%
その他	6%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
割引率（確定給付企業年金制度）	0.77%	0.95%
割引率（退職一時金制度）	0.32%	0.35%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	平成26年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	平成26年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,167百万円	2,184百万円
賞与引当金	211百万円	240百万円
たな卸資産評価損	217百万円	192百万円
投資有価証券評価損	94百万円	94百万円
その他	267百万円	370百万円
繰延税金資産小計	2,958百万円	3,082百万円
評価性引当額	△128百万円	△127百万円
繰延税金資産合計	2,829百万円	2,954百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	54百万円	169百万円
その他	90百万円	83百万円
繰延税金負債合計	145百万円	252百万円
繰延税金資産の純額	2,683百万円	2,702百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	521百万円	651百万円
固定資産－繰延税金資産	2,162百万円	2,050百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.8%	1.5%
税額控除	△0.9%	△0.3%
住民税均等割	1.8%	2.0%
評価性引当額	0.1%	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	8.6%	0.1%
海外子会社の税率差	△2.8%	△3.7%
海外子会社留保金	0.3%	0.5%
持分法による投資損失	0.2%	0.4%
その他	0.6%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.7%	32.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から8年～16年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	309百万円	311百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	△10百万円
その他増減	△0百万円	0百万円
期末残高 (注)	311百万円	311百万円

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	205百万円	204百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、製品・サービス別の販売体制のもと事業活動を展開しており、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子デバイス事業」は、半導体製品、その他電子部品等を販売しており、「コンピュータシステム関連事業」は、ネットワーク機器、ストレージ機器等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	99,930	17,900	117,831	—	117,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	99,930	17,900	117,831	—	117,831
セグメント利益	782	846	1,628	—	1,628
セグメント資産	53,123	11,161	64,284	—	64,284
その他の項目					
減価償却費	285	186	471	—	471
のれん償却額	102	—	102	—	102
支払利息	78	2	81	—	81
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	98	122	221	—	221

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	115,018	16,836	131,855	—	131,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	115,018	16,836	131,855	—	131,855
セグメント利益	591	786	1,377	—	1,377
セグメント資産	62,589	11,119	73,708	—	73,708
その他の項目					
減価償却費	282	184	467	—	467
のれん償却額	102	—	102	—	102
支払利息	108	3	111	—	111
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	109	70	180	—	180

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
81,328	19,824	14,917	1,760	117,831

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
91,797	20,688	17,756	1,612	131,855

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
当期末残高	102	—	102	—	102

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
当期末残高	—	—	—	—	—

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資額 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係
その他の 関係会社	東京エレクトロン㈱	東京都 港区	54,961	半導体製造 装置等の販売	(被所有) 直接33.8	役員の 兼任

種類	会社等の名称	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京エレクトロン㈱	退職給付債務の移管	1,327	—	—
		年金資産の移管	1,289	—	—

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,212円37銭	2,275円73銭
1株当たり当期純利益	92円55銭	96円71銭

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	925	972
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	925	972
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,998,807	10,051,506
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	22,174	22,928
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	2	2
(うち非支配株主持分 (百万円))	(2)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,171	22,925
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数 (株)	10,021,681	10,073,981

- 5 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び従業員持株ESOP信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 446,687株、当連結会計年度 393,959株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 423,784株、当連結会計年度 371,484株

(重要な後発事象)

(株式会社アパール長崎の株式の取得)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会決議に基づき、株式会社アパールデータ及び個人株主との間で株式会社アパール長崎の株式に関する株式譲渡契約書を締結いたしました。この契約上、当社は平成29年7月1日付で株式会社アパール長崎の株式を取得する予定です。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アパール長崎
事業の内容 電子機器の開発・設計・製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

従来から展開している量産受託サービスの更なる価値創造と事業の拡大のため

(3) 企業結合日 平成29年7月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 名称の変更はありません。

(6) 取得する議決権比率 74.04%

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,392百万円
取得原価		1,392百万円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,680	14,955	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,096	96	0.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,288	9,192	0.21	平成30年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	0	—	平成30年～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	19,065	24,243	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を使用しております。
 2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)
長期借入金	3,096	3,096	3,000
リース債務	0	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,387	60,241	93,818	131,855
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	75	312	517	1,435
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	64	233	360	972
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	6.48	23.23	35.93	96.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.48	16.74	12.70	60.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,324	1,646
受取手形	617	879
電子記録債権	627	950
売掛金	※1 17,406	※1 27,513
商品及び製品	15,585	16,821
前払費用	2,662	2,832
繰延税金資産	421	555
未収入金	※1 8,417	※1 8,323
その他	※1 2,006	※1 1,394
流動資産合計	50,068	60,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	614	544
構築物	5	5
工具、器具及び備品	208	224
その他	20	-
有形固定資産合計	848	774
無形固定資産		
ソフトウェア	661	423
その他	6	6
無形固定資産合計	667	429
投資その他の資産		
関係会社株式	298	382
関係会社出資金	11	11
繰延税金資産	1,958	1,991
その他	1,409	1,524
貸倒引当金	△11	△12
投資その他の資産合計	3,667	3,897
固定資産合計	5,183	5,102
資産合計	55,252	66,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,978	※1 9,890
短期借入金	※3 3,000	※3 8,800
1年内返済予定の長期借入金	2,096	96
未払金	※1 2,863	※1 2,939
前受金	4,137	4,577
賞与引当金	690	800
その他	798	1,217
流動負債合計	20,564	28,321
固定負債		
長期借入金	6,288	9,192
退職給付引当金	6,764	6,976
その他	544	522
固定負債合計	13,597	16,691
負債合計	34,161	45,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金		
資本準備金	5,645	5,645
資本剰余金合計	5,645	5,645
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	12,300	12,300
繰越利益剰余金	1,008	871
利益剰余金合計	13,508	13,371
自己株式	△628	△550
株主資本合計	21,021	20,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8	22
繰延ヘッジ損益	77	24
評価・換算差額等合計	69	46
純資産合計	21,090	21,008
負債純資産合計	55,252	66,021

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 79,666	※1 89,504
売上原価	※1,2 67,825	※1,2 77,837
売上総利益	11,840	11,667
販売費及び一般管理費	※1,3 11,413	※1,3 11,432
営業利益	427	235
営業外収益		
業務受託料	※1 672	※1 671
その他	※1 167	※1 108
営業外収益合計	839	779
営業外費用		
支払利息	37	32
売上債権売却損	22	24
為替差損	-	216
支払保証料	28	20
その他	0	-
営業外費用合計	87	294
経常利益	1,179	720
特別利益		
退職年金制度移行益	-	※4 54
関係会社出資金売却益	8	-
その他	-	0
特別利益合計	8	55
特別損失		
固定資産除却損	5	3
投資有価証券売却損	9	-
ゴルフ会員権評価損	6	-
その他	1	-
特別損失合計	23	3
税引前当期純利益	1,165	772
法人税、住民税及び事業税	249	440
法人税等調整額	319	△157
法人税等合計	569	283
当期純利益	595	489

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,495	5,645	200	13,900	△560	△703	20,977	
当期変動額								
剰余金の配当					△626		△626	
別途積立金の取崩				△1,600	1,600		—	
当期純利益					595		595	
自己株式の取得						△0	△0	
自己株式の処分						75	75	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△1,600	1,568	75	44	
当期末残高	2,495	5,645	200	12,300	1,008	△628	21,021	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	△36	△31	20,946
当期変動額				
剰余金の配当				△626
別途積立金の取崩				—
当期純利益				595
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13	113	100	100
当期変動額合計	△13	113	100	144
当期末残高	△8	77	69	21,090

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,495	5,645	200	12,300	1,008	△628	21,021		
当期変動額									
剰余金の配当					△626		△626		
別途積立金の取崩							—		
当期純利益					489		489		
自己株式の取得							—		
自己株式の処分						77	77		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△137	77	△60		
当期末残高	2,495	5,645	200	12,300	871	△550	20,961		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8	77	69	21,090
当期変動額				
剰余金の配当				△626
別途積立金の取崩				—
当期純利益				489
自己株式の取得				—
自己株式の処分				77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	△53	△22	△22
当期変動額合計	30	△53	△22	△82
当期末残高	22	24	46	21,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

① 商品

移動平均法

② 製品・仕掛品

個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～45年

構築物 5～29年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の償却方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から償却しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により償却しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

1 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、取締役の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

取引の概要等については、連結財務諸表等の(追加情報)をご参照ください。

3 従業員持株ESOP信託に係る取引について

当社は、従業員への福利厚生と中長期的な企業価値の向上を目的に、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

取引の概要等については、連結財務諸表等の(追加情報)をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	4,662百万円	6,722百万円
短期金銭債務	2,057百万円	2,196百万円

2 偶発債務

(1) 借入債務及びリース債務に対する保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
パネトロン(株)	30百万円	一百万円
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	1,915百万円	1,682百万円
inrevium AMERICA, INC.	34百万円	33百万円
TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.	一百万円	2百万円
Newtouch Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	69百万円	一百万円
合計	2,049百万円	1,718百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	526百万円	750百万円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	30,000百万円	31,500百万円
借入実行残高	3,000百万円	8,800百万円
差引額	27,000百万円	22,700百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,025百万円	14,165百万円
仕入高	504百万円	378百万円
販売費及び一般管理費	152百万円	347百万円
営業取引以外の取引高	689百万円	843百万円

※2 売上原価には直接販売諸掛を含んでおります。

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	4,687百万円	4,612百万円
賞与引当金繰入額	596百万円	670百万円
退職給付引当金繰入額	477百万円	737百万円
減価償却費	420百万円	407百万円
おおよその割合		
販売費	84.2%	85.4%
一般管理費	15.8%	14.6%

※4 退職年金制度移行益

当社は平成28年10月1日付で東京エレクトロン企業年金基金から離脱し、当社独自の規約型確定給付企業年金へ移行いたしました。また、これに伴い受給権者分の退職給付債務と年金資産を東京エレクトロン株式会社へ移管すると共に、受給権者分に相当する未認識数理計算上の差異を一括償却いたしました。これらの結果、当事業年度の特別利益に「退職年金制度移行益」として54百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	95百万円	129百万円
関連会社株式	203百万円	253百万円
合計	298百万円	382百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,071百万円	2,135百万円
賞与引当金	186百万円	209百万円
たな卸資産評価損	173百万円	154百万円
投資有価証券評価損	94百万円	94百万円
資産除去債務	66百万円	71百万円
その他	169百万円	270百万円
繰延税金資産小計	2,761百万円	2,936百万円
評価性引当額	△128百万円	△127百万円
繰延税金資産合計	2,632百万円	2,809百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	197百万円	222百万円
その他	54百万円	38百万円
繰延税金負債合計	252百万円	261百万円
繰延税金資産の純額	2,380百万円	2,547百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	421百万円	555百万円
固定資産－繰延税金資産	1,958百万円	1,991百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.3%	2.6%
税額控除	△0.9%	△0.6%
住民税均等割	2.4%	3.6%
評価性引当額	0.1%	△0.2%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	11.9%	0.1%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	48.9%	36.7%

(重要な後発事象)

(株式会社アパール長崎の株式の取得)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会決議に基づき、株式会社アパールデータ及び個人株主との間で株式会社アパール長崎の株式に関する株式譲渡契約書を締結いたしました。この契約上、当社は平成29年7月1日付で株式会社アパール長崎の株式を取得する予定です。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アパール長崎
事業の内容 電子機器の開発・設計・製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

従来から展開している量産受託サービスの更なる価値創造と事業の拡大のため

(3) 企業結合日 平成29年7月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 名称の変更はありません。

(6) 取得する議決権比率 74.04%

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,392百万円
取得原価		1,392百万円

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	1,585	—	4	1,580	1,036	69	544
	構築物	17	—	—	17	12	0	5
	工具、器具 及び備品	1,476	124	121	1,478	1,253	104	224
	その他	22	—	22	—	—	0	—
	計	3,101	124	148	3,077	2,302	173	774
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,226	43	48	2,220	1,797	280	423
	その他	6	0	0	6	—	—	6
	計	2,232	43	48	2,226	1,797	280	429

(注) 1 期首残高及び期末残高は取得価額によっております。

2 主な固定資産の増減

(増加)

工具器具備品	試験又は測定機器	61百万円
--------	----------	-------

(減少)

工具器具備品	試験又は測定機器	36百万円
	客先保守用備品 (サービスモジュール)	27百万円
	開発ツール	22百万円
ソフトウェア	開発用ソフトウェア	32百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	11	0	—	12
賞与引当金	690	800	690	800
役員賞与引当金	22	14	22	14
株式報酬引当金	16	7	—	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.teldevice.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） | 平成28年6月16日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成28年6月16日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第32期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） | 平成28年8月8日
関東財務局長に提出 |
| 第32期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） | 平成28年11月8日
関東財務局長に提出 |
| 第32期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） | 平成29年2月7日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月21日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 尚 己	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 圭 司	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京エレクトロン デバイス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本尚己 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林圭司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【会社名】	東京エレクトロン デバイス株式会社
【英訳名】	TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳重 敦之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 徳重 敦之は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である平成29年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、全社的な内部統制を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社3社を評価の対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社については、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)を指標に、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、その事業拠点において当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 徳重 敦之は、平成29年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【会社名】	東京エレクトロン デバイス株式会社
【英訳名】	TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳 重 敦 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長徳重敦之は、当社の第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。